

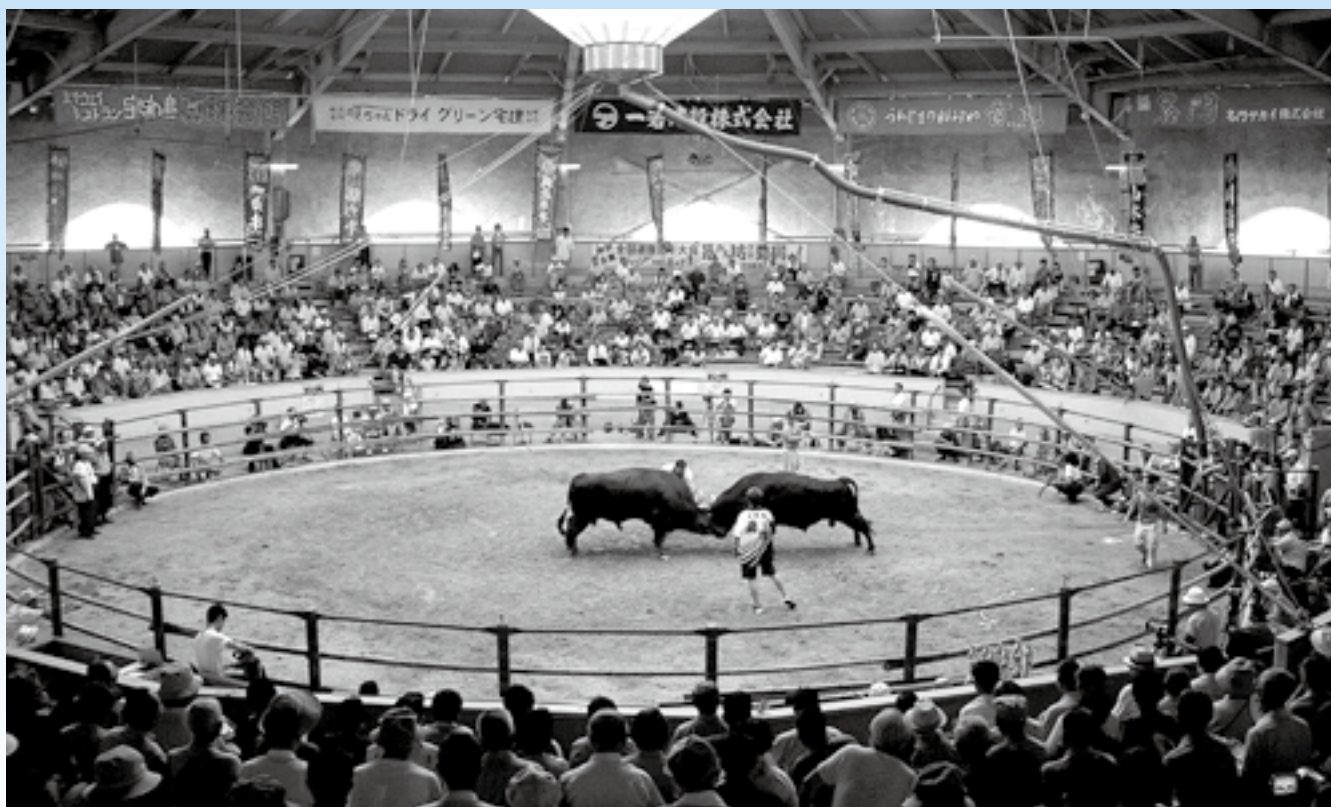


うわじま 市議会だより

平成25年
(2013)

第 **32** 号

8月1日



宇和島観光 その⑤ 宇和島闘牛大会

6月定例会の日程

(6月)

- | | | |
|-----|-----|---------------------|
| 26日 | 本会議 | (委員長報告・質疑・討論・表決、閉会) |
| 21日 | 委員会 | (厚生委員会、教育環境委員会) |
| 20日 | 委員会 | (総務委員会、産業建設委員会) |
| 18日 | 本会議 | (一般質問、議案質疑、委員会付託) |
| 17日 | 本会議 | (一般質問) |
| 10日 | 本会議 | (開会、理事者提案説明) |

平成25年度 一般会計補正予算

4億2,168万2千円を追加
総額441億2,768万2千円

も
く
じ

- 請願陳情・人事の同意・第38回定例会 …… 2
- 一般質問 …… 3～10
- 視察報告 …… 11～12

第38回宇和島市議会定例会 議決結果一覧表

番 号	件 名	議決結果
報告第5号	平成24年度宇和島市一般会計繰越明許費繰越計算書	即日受理
報告第6号	平成24年度宇和島市一般会計事故繰越し繰越計算書	
報告第7号	平成24年度宇和島市公共下水道事業特別会計繰越明許費繰越計算書	
報告第8号	平成24年度宇和島市病院事業会計予算繰越計算書	
報告第9号	平成24年度宇和島市水道事業会計予算繰越計算書	
報告第10号	専決処分した事件の報告について	即日受理
専決第5号	宇和島市議会の議員その他非常勤の職員等の公務災害補償等に関する条例の一部を改正する条例	
専決第6号	宇和島市障害児等通所支援事業施設条例の一部を改正する条例	
専決第7号	宇和島市障害程度区分判定等審査会設置条例の一部を改正する条例	
専決第8号	宇和島市道路等占用料徴収条例の一部を改正する条例	
専決第9号	宇和島市消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例	
専決第12号	訴えの提起について	承認
報告第11号	専決処分した事件の承認について	
専決第10号	宇和島市国民健康保険条例の一部を改正する条例	
専決第11号	宇和島市税賦課徴収条例の一部を改正する条例	
専決第13号	平成25年度宇和島市住宅新築資金等貸付事業特別会計補正予算（第1号）	原案可決
議案第58号	宇和島市特別職の職員の退職手当に関する条例及び宇和島市教育委員会教育長の給与、勤務時間その他の勤務条件に関する条例の一部を改正する条例	
議案第59号	宇和島市夜間体育照明施設使用条例の一部を改正する条例	
議案第60号	宇和島市病院事業管理者の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例	
議案第61号	平成25年度宇和島市一般会計補正予算（第1号）	
議案第62号	土地改良事業の実施について	
議案第63号	土地改良事業の実施について	
議案第64号	新たに生じた土地の確認について	
議案第65号	字の区域変更について	
議案第66号	市道路線の認定について	即日受理
議案第67号	辺地に係る公共的施設総合整備計画の一部変更について	
報告第12号	専決処分した事件の報告について	
専決第14号	訴訟上の和解について	即日受理
専決第15号	車両接触事故の和解について	
議案第68号	宇和島市職員の給与の臨時特例に関する条例	
議案第69号	宇和島市病院事業管理者の給与の臨時特例に関する条例	原案可決
議案第70号	工事請負契約について	
議案第71号	世界絶対平和都市宣言について	即日原案可決
諮問第2号	人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて	即日同意
諮問第3号	人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて	

請願陳情

本定例会にて、陳情1件が提出され、委員会において審査が行われました。

【今回提出分】 ◆陳情第33号

市立宇和島病院に於ける有事の際の避難経路確保並びに防災・減災に関する陳情書

（厚生委員会）
継続審査

人事の同意

本定例会において、市長から2件の人事案件が提案され、次の方が選任されました。

●人権擁護委員

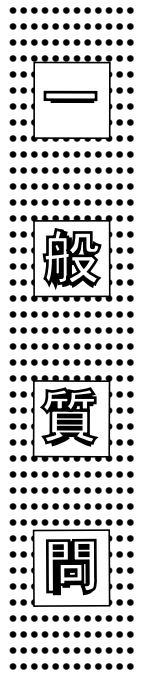
清水 峰子

（吉田町白浦外237番地）

浅田 淳

（吉田町立間尻甲1961番地）





自民党議員会

福島 朗伯

丸山公園南庭球場の人工芝張替について

【質問】

天赦園のテニスコートはなくなりましたが、現在、市の配慮により、南庭球場は平日の午前中、大変使用しやすい料金で使わしていただいていることにまず御礼を申し上げます。

私は一プレーヤーとして時間の許す限り南庭球場を使用しており、十分テニスコートの状態は知っているつもりではありますが、管理者である教育委員会は、現在の人工芝の状況をどのように認識されているのか。

また、今後の改修計画についてはどのような考えかお聞きます。

【答 弁：教育部長】

丸山公園南庭球場につき

ましては、平成13年に設置されて以来、12年間、大勢の市民の方に利用されております。

この間の修繕においては、破損箇所を局部的に補修するというやり方であり、現状は、一部ではありますがパッチワーク状態の所もあり、面的な修繕が必要な時期に来ているのではないかと認識しているところであります。

改修については、6面全て改修を行うと莫大な費用がかかりますので、毎年1面づつでも張替できないか、また部分的な補修でも面的なもので補修が出来ないうかが検討してまいりたいと考えております。

【質問】

私はテニスの大会で、全国様々なコートを見てきましたが、南庭球場は全国的に見てもコートの状態が最低であるのに、使用料を一

時間五百円、ナイター使用については千円を市民の方からいただいて利用しています。

使用料を取って利用されているのであれば、早急にそれなりの改修をしなければいけないと思いますがいかがお考えか。

【答 弁：総務部長】

ご指摘の点については、私どもも十分承知してない点もございますので、教育委員会とも十分に協議して対策について検討したいと考えております。

後発医療薬品（ジェネリック薬品）について

【質問】

平成20年6月議会にてジェネリック薬品の導入に対する今後の取り組みについて質問いたしました。

当時3病院全体で6.6%の使用であると当時の医療行政管理部長から報告がありました。そして国が2012年までにジェネリック薬品の普及率を30%以上に引き上げる目標を立てた事に

対し、市としても真剣に取り組みたいという答弁をいただきましたが、その後、普及率は何%になり、対策としてどのような取り組みをされてきましたか。

【答 弁：医療行政管理部長】

ジェネリック医薬品の普及率及び普及促進の取り組み状況につきましては、普及率について、前回、取扱品目に対する採用品目の割合で答弁しておりますので、同様の割合である採用率で申しますと平成25年6月現在で、宇和島病院8.7%、吉田病院17.2%、津島病院7.0%となっており、3病院全体では前回の6.6%が10.4%となり、38ポイント増加しております。

ただし、ただ今の数値は病院内で取り扱っている医薬品における割合ですので、院外処方での利用率を合わせますと、その率はさらに上がるものと思われます。

近隣のある調剤薬局に普及率をお伺いしますと、平成25年5月実績としましては、厚生労働省と同じ基準である数量ベースで27%と

いうことで、平成24年度末目標の30%に近い数値となっております。

次に、利用促進の取り組みにつきまして、吉田病院、津島病院におきましては、外来で処方箋を発行しお渡しする際に「同じ効能で価格の安いジェネリック医薬品の利用を」とお声掛けさせていただいております。

宇和島病院におきましては、オーダーリングシステム内で先発医薬品名を入力すると対応するジェネリック医薬品名に置換されて処方箋が発行されるなどの改良を加えております。

今後につきましても、費用負担の少ないジェネリック医薬品の普及に、積極的に働きかけてまいりたいと考えております。

その他質問事項

◆旧市内の無電柱化について

◆災害時の議員の役割について

◆生活保護の現状について
◆愛媛国体について

自民党議員会

小清水千明

吉田支所・公民館の建設について

【質問】

5月24日に行われた吉田支所庁舎と公民館建築工事の入札が不調に終わったと聞きました。その経緯についてお伺いします。

【答 弁：教育部長】

5月7日に一般競争入札の公告、5月24日に入札を行っております。入札当日入札参加資格有する2社の参加が有り入札を執行しました。ただ2社とも辞退と書いた応募により、有効な応募がなく、入札不調として終了しています。

【質問】

今回の入札が不調に終わった原因はどこにあると考えていますか。

【答 弁：教育部長】

南予圏域での大型公共建築事業が相次いでいることや、震災復興事業等により建設業の人員費や資材など

の原材料費が高騰した為、価格が折り合わなかった可能性があるのではないかと考えています。現在設計書全般の調査を行っています。

【質問】

今後のスケジュール、入札から完成に至るまでの日程をお示しください。

【答 弁：教育部長】

現在7月に再入札をすべく、手続きを進めています。入札が終了次第工期については、ホームページに公表することとなっています。できれば7月末に臨時会に上程させていただき、1日も早く着工し、市民の皆様にご利用いただくよう全力を尽くしています。

国体準備について

【質問】

えひめ国体は、平成29年9月中旬から10月中旬での開催が予定されており、当市には、女子サッカー、少年男子バスケットボール、卓球全種別、レスリング全種別、高校野球軟式の5競

技が割り当てられています。その中で、国体準備室に職員2名が配置されていますが、どの程度の準備が完了し、現在どのような仕事を行っているかお伺いします。

【答 弁：教育部長】

当市に割り当てられている5競技は、現在「内定」の段階であり、来年度に正式決定される運びです。そのため、これまでの準備は、競技種目、競技会期の正式決定に向けて、競技に関連した業務が主なものです。

平成23年度に、中央競技団体による、各競技会場の正規視察を受け、各競技会場、施設に対し、様々な指摘を受けており、国体の規格に沿って修繕等を今後行う必要があります。施設整備をどのように進めていくか、調査研究を行っているところです。

平成24年度より、国体時に、競技を運営していただく競技役員等の編成調査、競技用具の整備計画、リハーサル大会調査を開始しています。また、国体時は、

選手、監督、競技役員、多くの観客の来宇が予想されますので、宿泊施設の実態調査、宿泊転用施設調査及び民泊基礎調査を進めているところです。今年度は、前年度に実施した調査を、具体的に計画を進めることとしており、市長、議員、競技団体、企業及び市内の有識者などで組織する準備委員会を立ち上げることとしています。

【質問】

国体は、開会式から閉会式まで11日間で、選手・監督1,737人、競技役員1,045人、総勢2,782人、この上一般の観客が来宇されます。一方、宇和島市内の宿泊施設の収容人数は1,100人程度と伺っていますが対応できるのでしょうか。

【答 弁：教育部長】

昨年度、宿泊施設実態調査を実施し、宇和島市内における収容人数は1,100人となっています。しかしながら、回答率が40%と低いこと、公民館、学校関係、寮や保養所といった宿

泊に転用できる施設は含まれてなく、かなりアバウトな数字です。再調査を行い、より現実的な数字に近づける作業を行っていきます。いずれにしても、宿泊施設の不足が考えられ、今年度立ち上げる準備委員会のご意見を伺いながら、民泊も視野に入れ協議を行いたいと考えています。

【質問】

市民全体で受け入れる意識が必要であり、国体に対する啓発、周知活動が重要だと思いますが、準備はどうなっているかお伺いします。

【答 弁：教育部長】

現在5つの競技種目は「内定」の段階です。来年度「正式決定」される運びです。市民に対して、「内定」、「調整中」の段階での周知は、誤解を生んでもいけませんので、「正式決定」を受けた後に、市のホームページや広報等、あらゆる機会でも周知を行いたいと考えています。

無
会
派

相山義將

長期政権・多選について市長の所見を問う

【質問】

先の3月本会議で石橋市長が出馬表明され、「合併前に1期、そして合併後に2期、実際には合併前に半年という期間がありましたけれども、自分としては今3期やらせていただいている。新市になっては2期ということ、長期にわたってということの時々考えたりもします。」と述べられました。しかし私は石橋市政は3期ではなく、しっかりと4期であるということです。それは4回の市長選挙を行い4度市民から信託され、市長を続けているという事実です。市長は謙虚な態度で述べられたと考えますが、穿った見方をすればあまりにも長期政権としてマイナスになる印象を拭う計算があつてのことと意地悪な考え方もありますが。

【答 弁：市 長】

その時の言葉としては、合併前に1期、そして合併後に2期、実際には合併前に半年という任期がありましたというふうに言わしていただきました。正確に言いますと13年の2月から17年の2月までが1期目の任期。残念ながら合併が8月にずれこみ、17年の2月から、半年間弱の任期があったというのは事実です。それからまた新期になって今2期目というところで、このとおり言わしていただいたつもりです。それをどう取られるか、それは答弁のところですので履歴書ふうには言いませんでしたけれども、人生色々、男も色々、取り方も色々なんでしょうとおっしゃって、みなさんが聞いた時にどう思われたかはその思われた人の感覚でとっていただく以外にないということです。

【質問】

2期目半年は宇和島市にとつて、今までの歴史にな
いような暗い出来事があつ

た暗黒時代と思ってるんですよ。宇和島市にあれば10数台、多い時は17台の右翼の街宣車が市庁舎を中心に回ったのは2期目の時です。その時期に宇和島市の市長の13年に及び市長生活において、一番大きい事業、市立病院の改築もあつたわけですね。長さやなくて非常に大事な時期だったんです。それについて答弁してください。

【答 弁：市 長】

短い間にそういう重要なことがあったというのは事実です。そういう取り方をすれば重要な時期ということとで長さでないということです。には賛同いたします。

市政マネジメントについて

【質問】

「権腐十年」 私が昨年12月議会で一句詠ませて頂きましたが、実は「権腐十年」は昨年3月本会議で、市長がおっしゃった言葉です。私は、一貫して質問等と言わせていただいたのは市政

マネジメントです。ドラッカーは言っています。トップマネジメントチームは機能しなければならぬ。①「それぞれの分野において最終的な決定権を持たねばならない。」②「自らの担当以外の分野について意思

【質問】

ばいけない。これが自分の面子のためということになってきだすと、市長の資格はないと思っております、それだけは自分として肝に銘じて、そうならないように、頑張っていきたいと思っております。

僕、僕は市長本当によ
くやりました。ゆっくり
サッカーでも観戦して欲
しい。そういうことで、い
つものとおりに最後に一
句詠まさせていただきます
。「リハビルの極意は兎
に勝った亀」

その他質問事項

◆財政健全化計画と行政改革大綱について

◆任期中における事業評価について

【答 弁：市 長】

権腐十年、私も10年を過ぎておりますので、そういうところもあるかなとは思いますが、自分としては常にそういうことを言われないように常に謙虚な気持ちでやっていかなければ



公明党

松本 孔

南海トラフ最終報告
より

【質問】

避難路整備の要望が多く聞かれます。避難路を活用し、維持するのは地元と考え、行政による避難路整備とともに、自主防災組織による避難路整備に補助金をだすことは、今後の防災にとって有効だと思いますがどうでしょうか。

【答 弁：総務部長】

避難路整備は愛媛県緊急津波対策推進事業により整備しています。各自治会の津波避難路要望調査を基に現地調査を行い、緊急性の高い避難路を選定し実施しています。事業費に限りがあり地元の要望にお答え出来ない箇所もあります。浸水域や到達時間に関する新たなデータも参考にし、対応を検討したいと考えます。

【質問】

国交省は津波発生時に素

早い避難が困難な地域を「避難困難地域」に指定し、地域内の住民数を把握する要請を出しました。浸水域にあり避難タワーや避難ビル、高台がない地域を把握、居住する住民を明確につかみ今後の防災計画に反映させるもので、逃げられない住民を収容する為の重要な計画だと思います。我が市はどうなっていますか。

【答 弁：危機管理課長】

津波到達予想時間、避難に要する時間等から避難困難地域を把握し、津波避難ビルの活用等、津波避難対策を検討することとしています。県の新たな被害想定に基づき、津波避難対策を実施し、津波避難困難地域解消に努めたいと考えます。

【質問】

四国中央市が全国19市町と「市町村広域災害ネットワーク」災害時相互応援に関する協定」を結びました。これは、発災時に応援復旧の資機材、物資、職員の派遣、被災者の一時収容等施設の提供等で相互協力するものです。災害発生時、独

自の復旧、支援のルートを作ることは素早い復興復旧の力ぎであり、災害を免れた遠隔地の自治体と平時から訓練、交流を図ることは被災時大きな力となると思いますがどうでしょうか。

【答 弁：危機管理課長】

遠隔地の自治体との相互支援は同時被災を避けるため有効なものです。当市は、既に姉妹都市の大崎市、当別町と協定の締結を終えています。今後、未締結の姉妹都市との協定も踏まえて検討をしたいと思っています。

【質問】

市をあげての大掛りな避難訓練も大事ですが、小さな単位での防災訓練が大事であると思います。小さな訓練を積み重ねてきた地域コミュニティは防災の力となります。地域、地域での避難訓練を啓発すべきと考えますがどうでしょうか。

【答 弁：危機管理課長】

各地域の避難訓練や市全体の避難訓練及び情報伝達訓練へ日常的に参加することで、一層の防災への意識

向上が図れるものと考えます。今年度、津波避難訓練を予定しており、地域毎の避難訓練実施の検討をお願いしたいと考えています。

【質問】

倒壊すれば道を塞ぐ可能性がある空き家が市の中心部にもあります。防災の上から避難路の避難を困難にする空き家対策を講ずるべきではないでしょうか。

【答 弁：建設部長】

現状を把握し、所有者に対し適切な処置を取るよう指導したいと考えています。指導・勧告をする上で、条例の制定が急がれ、近隣市町村や愛媛県と協議を重ね、連携を取りながら策定に向け努力したいと考えます。

【質問】

災害時1週間分の飲料水備蓄要請ができました。備蓄は大事ですが、災害時に使える浄水器で携帯用の比較的安価な物も有り、いざという時に、川の水、公園の水も飲めます。水は命を繋ぐものです。個人や自治会等で希望者が一括購入でき

ないかお聞きします。

【答 弁：危機管理課長】

ろ過式浄水器の活用は、災害時等の水不足対策につながります。各家庭や地域等で活用いただけるよう検討したいと考えます。

【質問】

各地で事業者や個人の災害時応急用井戸設置が進んでいます。わが市も災害時応急用井戸の登録推進の募集を行い、避難所になる学校等には災害用井戸を設置すべきではないでしょうか。

【答 弁：危機管理課長】

井戸は災害時貴重な水源になると考えられます。今後井戸活用の為の詳細な情報調査や、災害時応急用井戸のシステム作りも含め、井戸による水の確保を検討したいと思っています。

その他の質問

◆市営住宅の空き家対策

◆改正道路交通法が成立

◆燃料高騰から漁業者を守

れ

◆二ホンカワウソ

社会民主党

岩城 泰基

国体開催に向けたバリアフリー化について

【質問】

2017年9月中旬から第72回国民体育大会が愛媛県で開催されますが、国体終了後、第17回全国障害者スポーツ大会も愛媛県で開催されます。これは県内各地で3日間に渡って16種目の競技が行われ、多くの方が宇和島市を訪れると思われます。3日間を快適に過ごすために、障害者を持った方に参加してもらう上で、チェックリストを作成し、市内各所のバリアフリー度を点検する作業が必要だと思っています。

公共施設や道路に限らず、民間事業者と協力して宿泊施設、各種店舗等を含めた全市的なバリアフリー化を進めるべきだと考えますが、市長に答弁を求めます。

【答 弁：市長】

障害者スポーツ大会が国体後に行われますが、残念ながら宇和島市で行われる種目は無いということをご報告しておきます。ただ、障害者に対するバリアフリー化は、イベントがあるうと無かるうと宇和島市のレベルとしては非上げていきたいと考えております。

ここ数年は調査をして頂いたことはないと思いますが、7、8年前に愛媛女子短期大学の学生を中心に市内のバリアフリー化の問題点のチェックをして頂きました。ただこれは旧宇和島市の中心街であり、おそらく吉田とか津島とかでは入っていないかと思いますが、また愛短さんに協力して頂くか障害者団体に協力を頂くなど、再点検をしながら改善を図っていききたいと思っています。

当然、新しい施設等を造る時にはバリアフリーは常識となっており、ある程度の施設も整備がされていると思っておりますが、昔からある施設については、なかなか対応できていないと

いうこともあり、今公民館を中心にトイレの洋式化を少しずつではありますが実施しているという状況です。ので、今後もそのスピードをできるだけ早める努力をしていきたいと思っています。

市道・通路・生活道路の整備について

【質問】

先般、宇和海地区建設事業要望に立ち会ったところ、市道に夏草が茂り視界が悪く、交通事故の危険性があるので何とかして欲しいとの意見が複数上がりました。これは宇和海地区だけの問題ではなく、周辺地域全体に関わる問題であると思います。市道の点検と整備について建設部長に答弁を求めます。

【答 弁：建設部長】

市道の維持管理につきましては、毎日巡回パトロールを実施し、修繕が必要な箇所につきましては早急な対応を心掛けています。しかしながら、市道の管理延長が長いため、全てを把握

するには困難な状況であります。各自治会に対し、危険箇所等を発見したら、建設課にお知らせ頂きますようお願いしております。

また、市道の草刈りににつきましては、昨年度まで3年間は緊急雇用創出事業の中で対応しておりましたが、今年度は通常の維持管理予算の中での対応となり、すべての草刈りを市で行うことは困難な状況です。各地元での対応とご協力をお願いしたいと考えております。

【質問】

通学路の安全を確保するためには、ハード面での整備と、ソフト面での安全対策が必要だと思っています。ハード面での点検整備を建設部長、ソフト面での安全対策を教育部長にそれぞれ答弁を求めます。

【答 弁：建設部長】

ハード面についてお答えいたします。通学路の安全確保につきましては、昨年度合同点検を行いました13の校区を中心に、転落防止

柵、区画線、カーブミラー等の交通安全施設の設定、交差点部のカラー舗装化、U型側溝の蓋設置による通行帯の確保などを行う予定であります。

【答 弁：教育部長】

ソフト面での通学路の安全対策につきましては、昨年度、教育委員会が学校、保護者、道路管理者、地元警察署と連携し、緊急合同点検を実施しました。今後は、教育委員会、学校が実施する児童に対する指導、通学路の変更及びボランティアによる立ち番などを継続したいと考えております。

その他の質問

◆市長の憲法に対する見解について

◆自然エネルギーの活用について

◆原発問題について



公明党

我妻 正三

障がい者支援「優先調達推進法」について

【質問】

4月から「優先調達推進法」がスタートしました。障がい者施設等の受注機会の増大を図る為にどのような措置を講ずるのか。

【答 弁：保健福祉部長】

今後は、国が示す「調達推進の基本方針」に基づき、具体的な「宇和島市としての調達方針」を今年度中に策定・公表し、受注拡大を図りたいと考えております。

福祉用具購入費及び住宅改修費の受領委任払い制度導入について

【質問】

介護保険での福祉用具購入、住宅改修費は、利用者がいったん全額負担をし、その後申請して保険給付分9割を受け取る「償還払い」

ですが、利用者の負担軽減を図る為にも、「受領委任払い」の導入を検討すべきではないか。

【答 弁：保健福祉部長】

低所得者の被保険者を対象とした費用負担の軽減として、利用者が自己負担分の1割を事業者等へ支払い、残りの介護保険給付対象の9割は市から事業者へ支払われる「受領委任払い」を利用できるように要綱等の整備を行っていきます。

防災について

【質問】

今後新設される避難経路や避難場所の整備についてどのように考えているか。

【答 弁：総務部長】

今般、県より発表された予測を深刻に受け止めております。特に街中については、高台へ避難するのと津波避難ビルへ避難するのとでは、どちらが合理的かなど様々な面から検討していきたいと考えております。

【質問】

国の補助事業である実践

的な防災教育の対象として、吉田小学校1校がモデル校になっています。

今後は、市内の全小中学校で行うべきと思います。が、今後の計画は。

【答 弁：教育部長】

本年度実施するのは、吉田小学校ですが、実践した研究の成果については、報告書にまとめそれを配布するだけでなく、校長会、各種研究大会において、研究の課題や成果を発表し、宇和島市の小中学校全において、研究成果の共有化を図ってまいります。

【質問】

放課後児童健全育成事業については、法改正による、施設整備、運営、従事者の処遇を見直し、具体的基準を定めた条例を制定しなければなりません。が、当市における今後の進め方は。

【答 弁：保健福祉部長】

子育てを行っている保護者に、ニーズの調査を実施するなど、サービスの利用意向及び子どもの状況を把握し、国の動向に沿って適切に対応していきたいと考

えています。

放課後児童クラブに関する条例についても、平成26年度の早い時期に上程したいと考えております。

子育て環境整備について

【質問】

寡婦とは税法上「過去に於いて法律婚をしたことのあるもの」と定義されていますが、私は、婚姻歴に関係なく、平等に子育て支援を行うべきであると考えます。当市に於いても保育料算定における「みなし控除」適用をお考えか。

【答 弁：保健福祉部長】

婚姻歴のない母子家庭の母が寡婦控除適用外により経済的負担を強いられいていることは認識しております。

県下の状況、市の財政状況を考慮し、保育料算定における「みなし寡婦控除」の適用について検討したいと考えています。

【質問】

風疹ワクチン予防接種費

用は通常8千円〜1万円程度かかります。風疹流行に對し予防接種の助成を検討すべきではないか。

【答 弁：保健福祉部長】

風疹の予防接種については、現在、1歳時と小学校入学前に接種する2回が定期接種とされ、全額公費負担となります。

風疹の予防接種の重要性は十分認識するところですが、国や県の補助がない現段階においては、市単独での助成は困難と判断しております。

今後は、県内の感染状況、他の任意接種との優先順位等を判断材料に、限られた財源の中で、総合的な検討を進めたいと考えております。

その他の質問事項

◆「旅プランコンペ事業」について



日本共産党

坂尾 眞

異常な市同和行政について

【質問】

家賃滞納状況は、改良住宅58世帯19・1%で滞納金額2百43万8千円、月家賃を単純に2千5百円とすると、滞納月数は平均で17カ月になります。地域改善住宅は、49世帯36・3%で、1千8百77万6千円で、月家賃2万円とすると約19カ月になります。

条例では家賃3カ月滞納した場合明け渡しを請求しなければなりません。明らかに条例違反が行われています。また、改良住宅・改善住宅の空き家があるにも拘わらず公募がありません。市長の考えをお聞きます。

【答 弁：市長】

老朽化が進み改築の要望もあり、予想される大地震等の対応も含め、長期計画で改築を考えております。

新たに入居されると改築が難しくなるところをご理解いただきたいと思います。

【質問】

条例違反ということは認識されていますか。

【答 弁：市長】

条例違反という認識は持っています。

改良住宅・改善住宅と一般の市営住宅は根拠法が違いため、2つの条例を運用仕分けしていると認識しています。

【質問】

市営住宅を2つの条例で管理するということは、公平性を遵守すべき担当職員の職責に矛盾を起させます。

一般市営住宅として公平に対処すべきだと考え、「宇和島市小集落改良住宅管理条例」の改廃を考えますが市長の考えをお聞きます。

【答 弁：市長】

改築事業との絡みがあり、議員の皆さまの意見も聞きながら出来るだけ早く良い方向で対応していきたい

と思っています。

【質問】

住宅新築資金等貸付金の契約書には、期限前償還事項で償還を怠ったときは、直ちに借入金の金額又は一部を償還しなければならぬと明記され、違約条項、抵当権の設定、連帯保証人の確認がされています。

しかし、現実には契約書通りには処理されていません。

これは差別意識の問題ではなく、執行する職員、管理者の怠慢であり職務放棄だと考えますが市長はどのようにお考えか。

【答 弁：市長】

契約書のとおり執行されていれば、この様な問題を抱えてないのは確かです。

貸し付け条件の違反を長年放置してきたところで、まず新築資金の3億円を超える不良性貸付をなんとかし、全体的な解決が出来るように図っていききたいと思っています。

【質問】

愛媛県人権対策協議会宇和島支部会員568人に対し

しての市補助金は1479万円で総収入の96%、宇和島市老人クラブ連合会は、

4114人で、事務局職員2人分給与分を差し引くと271万円に過ぎません。

役員出張も旅費のみで、人権対策協議会は宿泊1万6百円、日当2千2百円で大きな違いです。

高齢化が進み、老人クラブの活動を活発にし、老後を楽しんでいただける地域社会を作ることが大切だと思います。あまりにも違う補助金を是正するべきと市長は思われませんか。

【答 弁：市長】

人権対策協議会と老人クラブへの補助金はちがうものと思っており必要性に応じて対応していきたいと思っています。

加入資格者が増えているのに、会員が減っており活動費が不足しているということで個別の問題としても考えなければいけないと認識しております。

【質問】

館長報酬も公民館館長は年20万円、隣保館長は月16

万円とその差は大きくあります。

また、公民館主事の嘱託化を進める一方、隣保館職員はなぜしないのですか。

【答 弁：市長】

隣保館職員も早くやるべきだと思っております。

【質問】

宇和島市のあらゆる施設運営、補助金において公平、公正な基準、市民が納得できる審議機関が必要だと考えますが、市長はどのようにお考えですか。

【答 弁：市長】

補助金の適正化ということで、今出している補助金を判断していただいていたが、一定の基準に基づいてこういう委員会を作ることも検討したいと思えます。

その他の質問事項

◆安倍政権について

◆養豚場の悪臭について

自民党島志会

薬師寺三行

職員及び関連機関の人事について

【質問】

教職員・自治体職員など、公務員の精神面での不調者による休職などが全国的にも増えています。当市では十分把握されているのか。

【答 弁：総務部長】

県市町連携による相談室の設置等、メンタルヘルス不調者がでないように努めておりますが、平成24年度において、同不調による休職者は病院局を含め6人です。休職者本人及び所属長と面談をし、早期の復帰に向けての支援を行い、職場復帰においては、本人の希望も踏まえ、適切な時期での配置換えをするなどしております。

今後においては、事前防止対策を強化し、メンタルヘルス不調者を最小限にするとともに、休職者がで

場合には、本人及び関係者との面談を十分に行い、より復職しやすい環境を整えるよう努めていきたいと考えております。

【質問】

現代、少子高齢化や格差社会の中で、一人住まいの家庭、貧困家庭等増加しつつあり、孤独死や餓死等の報道があります。このような社会への歯止め、撲滅に対し、市の対応・対策はどのように考えているのか。

【答 弁：保健福祉部長】

当市におきましても、一人住まいの高齢者の増加や非行の低年齢化など多くの課題を抱えております。

これらの諸課題に対応するには、地域住民の実態を把握し、寄り添った支援を実践している民生委員・児童委員並びに主任児童委員の果たす役割が、今後、ますます高まるものと考えております。

当市としても、その活動が円滑に図られるよう、宇和島市民生委員児童委員協議会と連携を図りながら、委員資質向上を目的とした

各種研修会を開催するなど、「住みよい地域づくり」の為、引き続きその支援に取り組んでまいります。

【質問】

子どもは国の宝と言います。少子・高齢化の進む中、痛ましいいじめによる傷害事件が続発しています。

子ども達を地域で育てるためにも普段から民生委員さん達と学校の連携情報の共有が大切なのではないでしょうか。学校と児童委員の話し合いの場は持たれているようですが、果たして十分な情報共有がされているのでしょうか。民生委員さんは市側がお願いをするもので、十分その職責が果たされる様配慮するべきかと思われま

す。宇和島市には中高一貫の南校があります。以前、児童民生委員さんをしておられた方が情報共有できていないと心配されていました。学校によっては話し合いが進みやすい所もあるようですが、事件が起こるたびに他からの意見が入っていればと思います。現状把握とこれからの

対応についてお聞きします。

【答 弁：教育部長】

市内の公立小中学校では教職員、PTA役員、保護者の代表、民生児童委員等の地域の代表で構成され、また「児童生徒を守り育てる協議会」を各学校単位で立ち上げるとともに、学期ごとに情報交換などを行い地域に即した児童生徒の健全育成の方策について協議する場を設けております。

さらに、中学校では、「主任児童委員の会」との名称で、学期ごとに校区の主任児童委員との情報交換の場を設けており、また、学校通信等を通して、様々な取り組みについて民生児童委員にお知らせしている学校もあります。このように、連携と情報の共有は十分に図られていると認識しておりますが、なおいつその共有化を図って参りたいと考えております。

【質問】

現在、宇和島市では5名の教育委員さんが選任され活躍されています。

委員の選任にあたっては公募の枠を設けていただければ市民に開かれた教育委員会になるのではないかと

【答 弁：教育長】

委員の任命については、地方教育行政の法律により、人格が高潔で、教育に関し識見を有する方の中から市長が議会の同意を得て任命することとなっております。公募についても一つの手法でございますので、今後の検討課題として考えさせていただきますと思います。

その他質問事項

◆新規事業への対応について

◆教育について

◆首長によるトップセールスの現状と結果について



行政視察報告

議会運営委員会

日程 4月16日～18日

視察地 福島県会津若松市
神奈川県川崎市

目的

○議会改革の取り組み、意見交換会の運営、政治倫理条例の制定、政策討論会について

○予算・決算特別委員会の運営方法、広報紙の点字・録音テープ・録音デイス・録音版の送付、ディスプレイを使用した質問の実施について

参加議員

委員長	上田 富久
副委員長	正木 健三
委員	赤松 孝寛
〃	安岡 義一
〃	石崎 大樹
〃	清家 康生
〃	木下善二郎
〃	薬師寺三行
〃	兵頭 司博
〃	浅田 良治
議長	三好 貞夫
副議長	赤松 与一

視察報告

会津若松市議会は、市民の多様な意見を代表しうる合議機関としての役割を適切に果たし、会津若松市政の発展に貢献しうるためには、大勢の市民と結びついていけるよう、積極的な市民参加を求めていく事が必要で有るとの考えから市民との活発な意見交換を図る場として意見交換会を行っている。しかし回数を重ねるたびに参加人数が減少し、参加者の固定化が問題となつてきているようである。陳情的な意見が増えている事も課題



総務委員会

日程 5月7日～10日

視察地 愛知県豊田市
岐阜県飛騨市
福井県敦賀市

目的

○地域自治システムについて
○政策総点検（行政評価）について
○防災対策・FM防災ラジオについて

参加議員

委員長	清家 康生
副委員長	正木 健三
委員	坂尾 眞
〃	福本 義和
〃	泉 雄二
議長	三好 貞夫

視察報告

敦賀市の防災・減災対策の中心は、災害等の緊急時に、情報を素早く、正確に、漏れなく市民に伝達し、市

になつてゐる。しかしながら一歩を踏み出さなければ何も変えることはできない。市民の信頼を得る議会となる為、議会が足並みをそろえ、議論を活発化させなければならぬ。

民の安全と安心を確保していくための、地域防災情報システムの整備で、様々な情報伝達手段を連携させ、重層的・多角的に情報発信することで、情報伝達の死角をなくすための取り組みが行われていた。その柱の一つがFM防災ラジオで、平成20年度より事業が実施され、現在の世帯普及率は63%である。当市も全戸配布のための配布方法の検討とともに、市民に対する十分な周知・啓発、使用方法の説明等を行い、FM防災ラジオの有効利用を図っていく必要がある。また、F

厚生委員会

日程 5月7日～10日

視察地 青森県弘前市
青森県八戸市
秋田県仙北市

目的

○市民成年後見人養成講座の取組み
○ドクターカー及びドクターヘリ運航事業
○子育て支援センター併設幼保一体型施設「だしの

M防災ラジオは安価な情報伝達手段である代わりに様々なリスクを抱えており、敦賀市のような先進市の取り組みを参考に、対応策を検討していく必要がある。



参加議員

委員長	赤松 孝寛
副委員長	大窪美代子
委員	木下善一郎
〃	小清水千明
〃	土居 秀徳
〃	浅田 良治

視察報告

市民成年後見人養成講座の取組みについては、社会の高齢化が進み、成年後見人を必要とする人が今後増

（こ園）（幼保一元化）

えることが予想されている。

後見人で多いのは配偶者や子等の親類であるが、一人暮らしの増加、家族関係の希薄化等により、弁護士や司法書士、社会福祉士といった専門家の割合が増えているが、専門家は数に限られており、報酬が見込めない場合は引き受けないことがあり問題となっている。

教育環境委員会

日程 5月13日～16日

視察地 北海道函館市

北海道室蘭市

北海道千歳市

目的

○生涯学習リーダーバンク及び地域交流まちづくりセンターについて

○環境産業拠点プロジェクト

○まちづくりフェスティバル「ふるさとポケット」

参加議員

委員長 石崎 大樹

副委員長 三曳 重郎

委員 岩城 泰基

“ 福島 朗伯

市民成年後見人は、身寄りのない人や収入が乏しい

人達の暮らしと財産を見守る存在として期待されているが、資産の管理に関する問題、被後見人との信頼関係の構築、事務処理の透明性、報酬等難しい面があるのも事実である。

今後、制度の利用状況や課題を見極め、協議して行くべきで有ると考える。

委員 松本 孔

“ 兵頭 司博

視察報告

生涯学習リーダーバンクは、身に付けた知識や技能を活用することを目的とした登録者制度で、住民の学習ニーズに対して登録者の活動機会を結びつけ、多くの方々に知識や技術の向上、習得を図る活動を行っており、登録者についても自らが知識や技能を発揮できるような学習機会・活動機会の設定が設けられるように、行政の立場からも協力や支援体制を作る取組みがなされていた。

室蘭市では、次世代エネ



ルギーとして多種多様な新エネルギー事業に取組んでおり、風力をはじめ太陽光発電の他、木質系バイオマスの有効利用の検討を進めるなど様々なエネルギー開発に取組んでいた。

産業建設委員会

日程 5月21日～24日

視察地 北海道釧路市

北海道網走市

北海道北見市

目的

○①中小企業基本条例について

②域内循環推進事業について

○あばしり旅プランコンペ事業について

○地場農畜産物を利用した高付加価値食品の開発について

参加議員

委員長 安岡 義一

副委員長 上田 富久

委員 山下 良征

“ 赤松 与一

“ 薬師寺三行

“ 我妻 正三

視察報告

中小企業が大半を占める釧路市は、産消協働の理念のもと、行政が地域の中小企業を重視し、その振興を行政の柱としていくことを明確にした独自の中小企業基本条例を制定している。市内企業の大半が中小企業

である本市においても、地域経済の活性化を図る上では、市民や企業、行政が連携し、域内における経済の循環システムの構築が急務である。

網走市で学んだ観光事業は、全国の大学生に着地型観光プランを提案してもらうことにより、観光資源など、現地を知ってもらうと同時に、採用となったプランを、行政が事業として実現するという斬新なものであった。本市においても、全国の若者の知恵を借り、ありきたりな観光行政から脱却を図るべきではないだろうか。

